

ぐるり（株）宅老所花うた 重要事項説明書

1. 事業実施地域及び営業時間

営業日	月曜日～土曜日 但し、12月30日～1月3日までを除く
営業時間	月曜日～土曜日 8:15～17:15
サービス提供時間	月曜日～土曜日 9:00～16:00

2. 職員の配置状況

当事業所では、以下の職種の職員を配置し、指定基準を遵守しています。

職 種
1. 管理者
2. 看護職員（認知症看護認定看護師含む）
3. 生活相談員
4. 介護職員
5. 機能訓練指導員

3. 当事業所が提供するサービスの内容

1. 健康状態の確認	利用時に、体温・脈拍・血圧測定を行います。また、1か月に1回の体重測定により利用者の健康管理を行います。
2. 介護サービス	利用者の有する能力に応じた支援をします。 食事：季節感と楽しみがもてる食事の提供に努めます。 排泄：排泄の自立に努めます。 清潔：利用者の状態に合わせた入浴・清拭を行います。
3. 個別機能訓練Ⅰ （要介護）	身体機能への働きかけ又は日常生活における生活機能の維持・向上を図るように計画を立てて実施します。
4. 運動器機能向上 （事業対象・要支援）	意欲を持って運動器機能向上を行うことができるように働きかけ、QOLを高められるように計画を立てて実施します。
5. 口腔機能向上	「おいしく、楽しく、安全な食生活の営み」を目指し、口腔機能が向上するように計画を立てて実施します。
6. 認知症に関する相談	認知症看護認定看護師が対応します。
7. 生活相談	生活全般にわたる相談に対応します。
8. 事業所への送迎	ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。送迎車の乗降及び車両内での安全確保に努めます。

9. その他	趣味や娯楽などの活動ができる機会を作ります。 フットケア、ハンドマッサージなどを取り入れ、利用者さまの転倒予防、精神的安定に努めます。 身体面・心理面・社会面のモニタリング及び評価を定期的に行い、その人にあったプラン作りに努めます。
--------	---

4. 1日の流れ

時間	サービス提供内容	具体的な内容
9:00	健康チェック	体温、脈拍、血圧、Spo2 測定
9:15	朝の会	季節や日付に意識を向けていただきます
9:25	個別機能訓練（ロコモ体操）	筋力アップ、肺を広げる運動を行います
10:00	午前のお茶	他者との交流、脱水予防 茶菓子の提供
10:30	集団レク、個別レク	個々に合わせたレクを行います
	処置、爪切り等の身体ケア	身体的な処置を看護師が行います
11:20	口腔体操（口腔機能向上訓練）	歌、口腔体操、唾液腺マッサージを行います
12:00	昼食	四季の食材で手作りの食事を提供します
12:30	口腔ケア	清潔保持と肺炎予防
12:45	午睡	
14:00	集団レク、個別レク	個々に合わせたレクを行います
15:30	午後のお茶	他者との交流、脱水予防 茶菓子の提供
15:55	帰りの会	今日の出来事を振り返り、次回につなげます

5. 利用料金

（1）保険内のサービス

伊那市指定介護予防・日常生活支援総合事業

総合事業	単位	利用者の自己負担
週 1 回程度	1,798 単位/月	1,798 円/月
週 2 回程度	3,621 単位/月	3,621 円/月

予防給付	単位	利用者の自己負担
要支援 1 週 1 回程度	1,798 単位/月	1,798 円/月
要支援 2 週 1 回程度	1,798 単位/月	1,798 円/月
週 2 回程度	3,621 単位/月	3,621 円/月

加算	単位	利用者の自己負担
口腔機能向上	150 単位/月	150 円/月

若年性認知症利用者受入	240 単位/月	240 円/月
処遇改善加算Ⅱ	0.9%	

地域密着型通所介護 5（利用時間 7～8 時間）

※基本的にはサービス提供時間を設定していますが、その他の提供時間の方はお尋ねください。

介護給付	単位	利用者の自己負担
要介護 1	753 単位/1 回	753 円/1 回
要介護 2	890 単位/1 回	890 円/1 回
要介護 3	1,032 単位/1 回	1,032 円/1 回
要介護 4	1,172 単位/1 回	1,172 円/1 回
要介護 5	1,312 単位/1 回	1,312 円/1 回

加算	単位	利用者の自己負担
入浴介助加算	40 単位/日	40 円/1 回
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	76 単位/日	76 円/1 回
口腔機能向上加算	150 単位/1 回 月 2 回 まで	150 円/1 回 月 300 円
若年性認知症利用者受入加算	60 単位/日	60 円/日
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	0.9%	

（２）保険外のサービス

食事代	昼食：650 円
おやつ代	100 円
複写物の交付	10 円/1 枚
おむつ、日常生活用品代、屋外行事等の諸施設利用、写真代等実費	

6. 利用料金のお支払

以下の方法からお選びください

口座引き落とし 長野銀行、八十二銀行、アルプス中央信用金庫	所定の手続きにより、利用者の口座から引き落としさせていただきます。
お振込み 長野銀行、八十二銀行、アルプス中央信用金庫	お振込み手数料は、利用者負担となります。
現金	明細票をお渡ししますので次回利用時にお持ちください。

※ 料金は、1 か月ごとに計算しご請求しますので翌月 15 日までに指定の方法でお支払いください。

※ サービス利用料金の支払いが 3 か月以上遅延し、相当期間を定めた催告にも関わらず支払われな

い場合には契約解除となります。

7. 利用のキャンセル

- (1) 利用者は、サービス利用開始予定日の前日の午後 5 時まで申し出ることにより、サービス利用を中止することができます。この場合は、利用料金は発生しません。
- (2) 利用予定日の当日サービスの利用をキャンセルする場合には、食事料全額をいただきます。
- (3) 屋外行事等の諸施設利用には、キャンセル料が発生するものについて、その料金をいただきます。

8. 長期の利用停止

長期（1 ヶ月以上）の入所や入院等による利用の停止については、停止後の受け入れができない場合や曜日の変更もあります。再利用時にご相談ください。

9. 苦情の受付

指定通所介護及び伊那市指定介護予防・日常生活支援総合事業サービスに関する苦情については、下記までお申し出ください。

1. 宅老所花うた	○受付窓口 生活相談員 唐澤 和也 ○苦情解決責任者 代表取締役 中村 祐希 ○受付時間 毎週月曜日～土曜日 午前 8 時 15 分～17 時 15 分 ○ご意見箱 施設内に設置
2. サービス向上委員会 (第三者委員)	○小出三区民生委員 ○小出三区 区長
3. 行政機関の苦情受付	○伊那市高齢者福祉課： TEL 78-4111 ○長野県国民健康保険団体連合会 TEL 026-238-1550

10. 金銭及び貴重品の管理

サービス提供中の金銭及び貴重品の管理は、ご自身の責任で行ってください。

11. サービス利用上の留意事項

- (1) 施設敷地内での喫煙は、ご遠慮ください。
- (2) 宗教活動及び政治活動等は行わないでください。
- (3) 広報活動等に活動中の写真を使用する場合がありますので、不都合のある方は予めお申し出ください。

1 2. 非常災害対策

防火管理者	唐澤 和也
緊急時の対応	緊急時災害マニュアルに沿って対応します。
防災設備	自動通報システム、消火器等設置しています。 防災設備は、専門の業者により年に 2 回の定期点検を実施しております。
防災訓練 ※年に 2 回以上行い、訓練 内容は消防署へ提出しま す。	総合訓練（通報・避難誘導・消火） 近隣住民の協力を依頼し行います。 部分訓練 夜間を想定し行います。

1 3. 事故対策

事故対策に関しては、「事故発生時対応マニュアル」を作成し、責任者を定めておくとともに、定期的にリスクマネジメント委員会を設置し事故の分析や事故対策防止策、安全対策等を従業者へ周知徹底します。

1 4. 感染防止対策

感染防止対策に関しては、「感染症対策マニュアル」を作成し、責任者を定めておくとともに、定期的に感染対策委員会を実施し、感染を未然に防止するよう感染対策への意識づけを行います。

1 5. 高齢者虐待時の対応

当事業者は、虐待が疑われる場合には、速やかに地域包括支援センター、市町村等に連絡をし、必要な措置を行います。

1 6. 緊急時の対応

サービスの実施中に利用者に急変が生じた場合には、速やかに家族及び各関係機関、救急隊へ連絡をいたします。

1 7. ハラスメントの対応